

2024年8月26日

各位

株式会社電洋社

市川市との「災害発生時等における支援に関する協定」の締結について

当社は、2024年8月26日に千葉県市川市と「災害発生時における支援に関する協定」について締結したことをお知らせ致します。

本協定は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1項に規定する災害が発生した場合、当社と市川市の間において迅速な復旧活動に資する支援協力を図ることを目的としたものになります。

当社は今後も社会生活に欠かせない電気を確実にお客さまにお届けするという社会的責任を果たすべく、行政との連携を強化してまいります。

